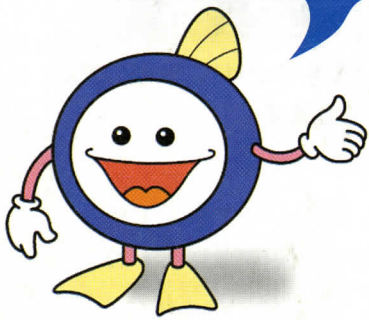




巡る水から SOS!

9月10日は下水道の日

▼あるてんぷら油の悲劇



▲下水道マスコットキャラクターの「スイスイ」

てんぷら油(以下、油)
 油「暗いよ、冷たいよ、狭いよ」
 スイスイ(以下、ス)
 ス「あっ！君はてんぷら油じゃないか。なんで下水道管の中にいるんだい？」
 油「それが。ちょっとさつきまで夏の新鮮な野菜たちを、おいしくてんぷらにカラッと揚げていたんだ。その後、熱く火照った体が冷めてきたなと思ったら、排水口からジャーっと流されちゃったんだよ」
 ス「うーん、困ったもんだね。君はここに居てはいけないんだよ。継ぎ足せば何回か再利用もできるし、使えなくなっても油処理剤で固めて捨てるのがマナーなんだけどな」
 油「そう言えば、僕の友達には石けんになった人がいたなあ」
 ス「そうだね。君は石けんに生まれ変わる*1ことや、特殊燃料として活躍することだってできたんだよ」
 油「ところで、この下水道管って一体どこに行くのかな？」
 ス「今居るのが町の公共下水道管で、もう少ししたら酒匂川の左岸沿いにある流域下水道管*2という大きな管に入るんだ。そして最後に下水処理場(左岸処理場酒匂管理センター)できれいな水に生まれ変わるんだよ」
 油「へー。じゃあ僕も水になるんだ」
 ス「でもね、君は浄化処理が難しいんだよ。なぜかと言うと、分解しても栄養分が残ってしまうので、CODとBOD*3が上昇して河川が富栄養化してしまうからなんだ。分か

りやすく言うと水が腐るんだよね」
 油「：僕って厄介者なんだ」
 ス「君に限らず、家庭排水のマナーを守ることは本当に大切なんだ。例えば洗剤を使い過ぎないことや、トイレからトイレトペーパー以外の物を流さないようにするなど、当たり前前のごとの積み重ねが必要とされているんだ」
 油「家庭排水以外はどうなの？」
 ス「そう言えば、今年に入って水を浄化する下水処理場に、悪質な汚水が流入して処理機能が大きく低下するという事件が発生しているんだ」
 油「大変だ。それは工業排水なの？」
 ス「残念ながら、原因はハッキリしなかったんだ。でもね、下水道法によると基準に違反した水を放流することは厳しく処罰されるんだよ」
 油「そうだね。下水道管が溶けたり詰まったりしたら大変だし、処理場できれいにならなかつたら、その水が河川を汚してしまうもね」
 ス「そのとおり。下水道施設の大切さが分かってきたようだね」
 油「うん。ところで、町の下水道の状況はどうなっているのかな？」
 ス「松田町では、22年前から事業を始めているんだ。現在では国から整備を認められた面積(全体計画面積)のうち、75.4%が整備済み(整備率)で、下水道管をつないでいる世帯の率(接続率)は76.0%にまでなっているんだよ(平成14年3月31日現在)」
 油「その数字は高いのかな？」
 ス「全国の平均から見ても、比較的高い数値と言って良いと思うよ」
 油「今年も整備を進めていくんだよね？」
 ス「平成14年度は、庶子地区を重点的に1億6800万円の事業費を投じて整備を進めるそうだよ」
 油「でも、せっかく整備しても、使う人のマナーが大事なんだよ」
 ス「そのとおり。汚したツケは、結局自分にまわってくるんだからね！」

※1 てんぷら油から石けんを作る

- ① 頑丈な容器に水0.9Lを入れ、水酸化ナトリウム(苛性ソーダ)450gを加えた後、よくかき混ぜます。
- ② できあがった水溶液に、捨てるしかなかったてんぷら油3Lを徐々に加えながら、30分から1時間ほど丁寧にかき混ぜます。
- ③ どろっとした液体になったら、容器に流し入れます。
- ④ 1か月程度ねかせておくと、石けんができてきます。

～ 注意事項 ～

- ▲ 水酸化ナトリウムは、非常に強い薬品のため作業では手袋や保護メガネなどを用意しましょう。
- ▲ 保存中は、小さな子どもの手の届かないところで保管しましょう。
- ▲ 石けんは洗濯や台所で使用し、体などを洗うことは避けましょう。

※2 流域下水道管(酒匂川流域下水道)

下水道事業には巨額の費用を要するため、当町を含む近隣3市6町では酒匂川流域下水道として整備しています。

※3 CODとBOD

COD～化学的酸素要求量の略称。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼・海域の有機汚濁を測る指標。

BOD～生物化学的酸素要求量の略称。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標。この数値が大きいほど河川は汚れている。

スイスイのワンポイント講座

上の本文にでてくる難しい用語(※)を解説するよ。



子育て支援センター 10月オープン!

育児に頑張るお父さん・お母さんをサポートします



核家族化、少子化...といった社会環境の変化により、孤立しがちな現代の子育て。町では、子どもを安心して産み、楽しく育てるためのさまざまな支援を行う「子育て支援センター」を、10月1日(火)にオープンします。

子育ての悩みを語り合える場を!

平成13年から始まった町総合計画の重点プロジェクトでは「子育てを支える事業の推進」を位置付けています。本町でも都市化、核家族化が進み育児に不安や悩みを抱える人が増え、育児に関する相談や情報を得る場、仲間づくり・交流の場を提供する施設整備が課題となっていました。

行われました。より良い施設づくりと運営をするため、先進的な自治体への視察を行うなど、建物の設備からサービス内容に至るまで、活発な意見が交わされました。このように、実際の施設づくりに町民の声が反映されています。

現在、改装工事もほぼ完了し職員研修、開催事業の準備などオープンに向け最終作業を進めています。子育て支援センターとしては、県内初の単独施設であり、活用度の高い施設として期待が集まります。

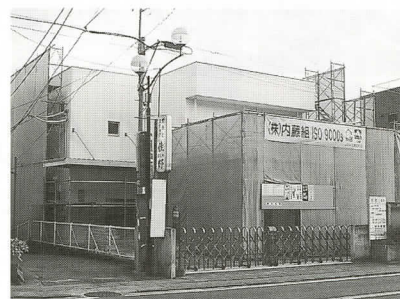
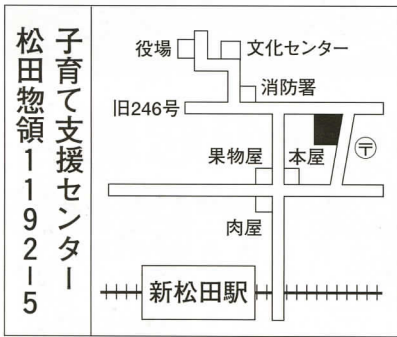
子育て真っ最中の皆さん、ぜひ気軽に遊びに来てください。

【問合せ】
保健福祉課 ☎83・1226

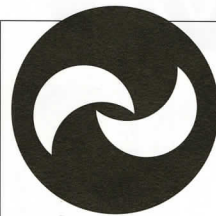
A 育児アドバイザーが駐在する相談室、子どもが自由に遊べるプレイルーム、親子仲間できつろげる和室、行事にも利用できる多目的室、調理室、子ども専用トイレ等の設備が整った子育て支援施設です。どなたでも自由に利用できます。

Q 子育て支援センターって、どんなところ?

- *主な事業として:**
- ① 育児不安等についての相談
 - ② 子育てサークル等の育成・支援
 - ③ 特別保育事業等の実施・促進
 - ④ 保育サービス情報の提供・紹介
 - ⑤ 家庭的保育を行う者への支援



▲改装中の子育て支援センター



町職員募集

町では、「まちづくり」に意欲のある職員を募集します。

- ・採用人数 ① 一般行政職 若干名
② 保健師 1名
③ 社会福祉士または精神保健福祉士 1名
 - ・応募資格 ① 一般行政職 ~ 高等学校、短期大学、大学を卒業(平成15年3月卒業見込みの方を含む)
② 保健師 ~ 保健師免許取得者(平成15年3月取得見込みの方を含む)
③ 社会福祉士または精神保健福祉士 ~ 社会福祉士または精神保健福祉士免許取得者(平成15年3月取得見込みの方を含む)
 - ・年齢 昭和48年4月2日以降に生まれた方
 - ・採用予定日 平成15年4月1日 ※既卒の方は別途相談します
 - ・提出書類 (1) 職員採用試験申込書1通 (町所定の用紙) ※9月2日(月)から役場2階庶務課庶務班で配布します。
(2) 学業成績証明書(最終学校のもの)
(3) 卒業証明書または卒業見込証明書1通
(4) 健康診断書1通
(5) 保健師免許証の写しまたは免許取得見込証明書1通 (②に申し込みの方)
(6) 社会福祉士・精神保健福祉士免許証の写しまたは免許取得見込証明書1通 (③に申し込みの方) ※郵便による申込書等の送付及び受験申込受付は不可。 ※提出書類は、庶務課庶務班へ本人が持参してください。 ※提出書類は返却しません。
 - ・給与 町給与条例の規定によります。
 - ・受付期間 9月30日(月)~10月4日(金) ※8:30~17:15
 - ・試験日 <一次試験> 別途連絡します
<二次試験> 一次試験合格者に直接連絡します
 - ・試験内容 <一次試験> 筆記試験、作文、性格検査
<二次試験> 一次試験合格者の面接試験
- 【申込み・問合せ】 庶務課庶務班 ☎83・1221

足柄東部清掃組合 臨時職員募集

足柄東部清掃組合では、次のとおり臨時職員を募集します。

- ・職種及び採用人数 ① 一般廃棄物ごみ処理業務 若干名
② 資源化物処理業務 1名
 - ・応募資格 ① 一般廃棄物ごみ処理業務 ~ 昭和27年4月2日以降に生まれた方で、下記条件のいずれかに該当する方。
○ 工業機械科または電気科の課程を卒業された方
○ ごみ処理施設技術管理有資格者(厚生労働省認定)
○ 上記と同程度の学力を有する方
② 資源化物処理業務 ~ 年齢64歳未満の方で、フォークリフトの運転ができる方。
 - ・提出書類 ① 一般廃棄物ごみ処理業務を希望される方
○ 市販の履歴書 ○ 卒業証明書
○ 資格証明書(資格を有する方のみ)
○ 健康診断書(公的機関によるもの)
② 資源化物処理業務を希望される方
○ 市販の履歴書
○ フォークリフト運転講習修了証(写し)
※ 書類提出の際に面接を行いますので、書類は必ず本人が持参してください。
 - ・受付期間 9月24日(火)・25日(水) ※8:30~17:00
 - ・採用予定日 平成14年10月以降
 - ・賃金 組合規定によります。
- 【受付・問合せ】 足柄東部清掃組合 管理課
大井町柳540番地 ☎83・1554

支援費制度対象サービス一覧

関連法令	対象サービス
・身体障害者福祉法 ・知的障害者福祉法	①身体・知的障害者更正施設②身体障害者療護施設③身体・知的障害者授産施設(政令で定める施設)④身体・知的障害者居宅介護(ホームヘルプサービス)⑤身体・知的障害者デイサービス⑥身体・知的障害者短期入所(ショートステイ)⑦知的障害者通所寮⑧心身障害者福祉協会が設置する福祉施設⑨知的障害者地域生活援助(グループホーム)
・児童福祉法 ※障害児関係のみ	児童居宅介護(ホームヘルプサービス) 児童デイサービス 児童短期入所(ショートステイ)

町から支給決定を受けた障害のある方が、自らサービスを選択し、施設

Q サービスの受け方は?

障害のある方が福祉サービスを(左表参照)利用した場合、その費用を町が支払う助成費のことをいいます。

Q 支援費とは?

本紙7月号で紹介したとおり、障害者福祉サービスが、来年4月より現在の「措置制度」から「支援費制度」に変わります。

支援費制度とは、障害のある方が、その人らしく暮らしていけるように自らの選択を尊重し、希望に添ったサービスを提供することを目的としています。これは、障害がある方もない方も手を携え、地域の中でともに生活するというノーマライゼーションの理念に基づくものです。

10月から支給申請の受け付けを開始する、支援費支給制度の概要をQ & A方式で説明します。

BOUSAI MATSUDA BOUSAI MATSUDA

【問合せ】
保健福祉課
福祉班
☎83・1226

支援費支給制度 10月1日から受付を開始

や事業者と契約を結び、サービスを利用することになります。(これまでは、行政が障害者福祉サービスの内容やサービスを提供する事業者などを決定していました。)

Q 対象となる方は?

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方と、手帳をお持ちでなくても総合療育相談センターで障害があるとされた方が対象です。

Q 申請と支給決定は?

町は、一人ひとりが利用できるサービス量の決定を行います。そのため、サービスを受ける場合には申請が必要ですが、※事前に保健福祉課にご連絡ください。

Q 利用者の負担と支援費の支給は?

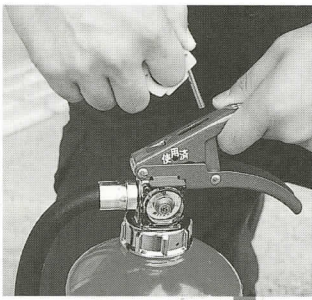
利用したサービスに対して、利用者負担がある場合は、事業者・施設に利用者負担分を直接支払います。町では、かかった費用から利用者負担分を引いた残りの額を、事業者・施設に対して支払います。

家庭で一番身近な消火設備

消火器の使い方



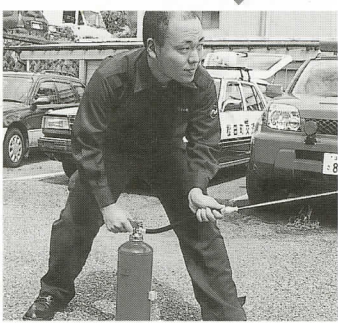
消防白書によると、初期消火における消火器の利用率は約25%で、これに対し消火の成功率は約60%というデータが示されています。
消火器は「いざい」という時に使うため、簡単に操作できるようにする必要があります。慌てず使用できるように使い方をチェックしましょう。



① 安全栓(黄色いピン)を上向きに引き抜く。
※ 横向きに抜くタイプは古い型のため、製造年度を確認!



② ホースが本体に固定されている場合は外して、火元に向ける。



③ レバーを強く握り、火元に向けて消火薬剤を放射する。

●消火器利用の注意点●

- ・消火は退路を確認し風上から!
- ・火炎とは距離をとり、真正面は避ける!
- ・燃え上がる炎や煙に惑わされず、火の根元にホースを向け、掃くように左右に振る!
- ・製造年から5年を目安に点検を!

【問合せ】 庶務課防災交通班 ☎83・1221



会長 澁谷 昌 さん

町の農業を活性化 農業委員決まる

12人の農業委員会

7月2日に告示された第18回統一農業委員選挙は、立候補者が定数と同じ10人だったため無投票となりました。

このほかに、あしがら農業協同組合と町議会から推薦された2人が、7月25日に開催された町臨時議会において選任同意され、合計12人で農業委員会が組織されることになりました。また、会長には7月29日に開かれた農業委員会総会の席で澁谷昌さんが選出されました。

町農業委員会委員の皆さん

氏名	住所	備考
小川 圭三	松田惣領3156	議会推薦
高橋 昭蔵	松田惣領1079-2	公選
古谷 勇	寄 6369	会長職務代理・公選
高橋 公良	寄 5201	公選
渋谷 昌	松田庶子143	議会・農協推薦
大館 明	寄 3991	公選
小宮 長男	寄 2368	公選
矢口 武	松田惣領1805	公選
小川 英一	松田惣領3155	公選
川本 民雄	松田庶子591	公選
尾登 正史	松田惣領382	公選
橋本 博	神山 126	公選

(議席順、敬称略)

任期は、平成14年7月20日から平成17年7月19日までの3年間となります。



敬老会

9月15日 午後12時30分～
町民文化センター 大ホール

9月15日は敬老の日です。町内には100歳以上の方4名を含め、70歳以上の方が8月1日現在で1,788名(前年対比70人増)いらっしゃいます。皆さんの長寿をお祝いし、祝金(右表参照)や記念品を贈呈するとともに、式典を開催します。また、式典終了後には、松田小学校鼓笛隊の演奏や婦人会の皆さんによるコーラス、詩吟、踊りなどが披露されます。入場は自由です。お問い合わせはお出かけください。

【問合せ】 保健福祉課 ☎83・1226

敬老祝金の支給額

支給対象年齢	支給額
70歳	5,000円
77歳	10,000円
88歳	20,000円
99歳	30,000円
100歳	100,000円

10月1日からここが変わる!

国民健康保険改正のポイント

病院の窓口で支払う一部負担金が年齢によって変わります

▶ 医療機関で支払う費用(一部負担金)が一律3割負担から、改正によって下記のとおり年齢による負担割合へと変わります。

! 今年の10月1日以降に70歳になる方には、国保の保険証とは別に給付率を示す高齢受給者証が交付されます。病院の窓口では両方を提示してください。

改正後

3歳未満の乳幼児	2割負担
3歳以上70歳未満	3割負担
70歳以上(注)	1割負担
(注)一定以上所得者※3は2割負担	

改正前

一般 0歳以上70歳未満 3割負担

高額療養費の自己負担限度額が変わります

▶ 同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額が高額になった場合、申請をして認められると自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。自己負担限度額は70歳未満の方と70歳以上の方で異なります。また、同じ世帯で高額の自己負担額が複数あった場合には合算することができます。

改正前

		自己負担限度額	
70歳未満の方	上位所得者 ※1	121,800円 + 医療費が609,000円を超えた場合は超えた分の1% (70,800円) ※2	
	一般	63,600円 + 医療費が318,000円を超えた場合は超えた分の1% (37,200円)	
	住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	

改正後

		自己負担限度額 (国保世帯単位)	
70歳未満の方	上位所得者	139,800円 + 医療費が699,000円を超えた場合は超えた分の1% (77,700円)	
	一般	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1% (40,200円)	
	住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	

		自己負担限度額		
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
70歳以上の方	一定以上所得者 ※3	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1% (40,200円)	
	一般	12,000円	40,200円	
	住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ ※4		24,600円
		低所得者Ⅰ ※5	8,000円	15,000円

退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満に

▶ 老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げに合わせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満になります。5年間で段階的に引き上げられます。70歳以上の退職者医療制度対象者の自己負担は、1割(一定以上所得者は2割)となります。

老人保健改正のポイント

老人保健で医療を受ける方の対象年齢が70歳以上から75歳以上に

▶ 老人保健で医療を受ける方の対象年齢が、70歳以上から75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)に変わります。5年間で段階的に引き上げていきます。ただし、平成14年9月30日までに70歳の誕生日を迎え、すでに老人保健で医療を受けている方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)は、75歳未満であっても引き続き老人保健で医療を受けます。

一定の障害のある方 いわゆる「寝たきり」の状態など一定の障害があり、障害者手帳の1、2級と3級の一部の方は、65歳から老人保健で医療が受けられます。

一部負担金が1割に。また、自己負担限度額が変わります

▶ 老人保健でお医者さんにかかったときに支払う費用(一部負担金)は、外来(在宅医療を含む)、入院ともかかった費用の1割になります(一定以上所得者は2割を負担します)。また、医療費が高額になったときの自己負担限度額も変わります。従来の外来の月額上限制および診療所における定額負担制は廃止となりました。

改正前

かかった費用の1割負担
(1か月に3,200円、大病院では5,300円まで負担)
または定額制の診療所では
1日につき850円(1か月に4回まで)

改正後

かかった費用の1割負担
ただし、一定以上所得者は2割負担

入院時の食事代 入院したときの食事代は、一部負担金とは別に右記の金額を負担します。

一般および一定以上所得者	780円	
低所得者Ⅱ	90日までの入院	650円
	90日を越える入院(過去12か月の入院日数)	500円
低所得者Ⅰ	300円	

国保と老健

今年7月に国民健康保険法等が一部改正されました。これに伴い10月1日から国民健康保険被保険者の方と老人保健で医療を受けられる方は、医療機関の窓口で支払う自己負担額などが変わります。主な改正のポイントについてお知らせします。
【問合せ】町民環境課国保年金班
☎83・1225

用語の解説

※1 上位所得者
国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯

※2 ()内は過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回以降の限度額を示します。

※3 一定以上所得者
現役世代の平均的収入以上の所得がある方を指します。
▼年収例
①単独世帯の場合～年金収入のみで約450万円以上
②夫婦2人世帯の場合～年金と給与収入で約637万円以上

※4 低所得者Ⅱ
世帯主および世帯員全員が住民税非課税である方を指します。
▼年収例
①単独世帯で年金収入のみの場合～年金収入のみで約267万円以下

※5 低所得者Ⅰ
世帯主および国保世帯員全員(老健の場合は世帯員全員)が住民税非課税であり、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方を指します。
▼年収例
①単独世帯の場合～年金収入のみで約65万円以下
②夫婦2人世帯の場合～年金収入のみで約130万円以下

老人保健の医療受給者証が新しくなります
老人保健で医療を受けるときに病院の窓口へ提出する「医療受給者証」が新しくなります。医療機関の窓口で支払う自己負担(1割または2割)に応じた医療受給者証になります。以前のもは使えませんが、ご注意ください。また現在、老人保健の医療受給者証をお持ちの方へ、9月末までに新しい医療受給者証を郵送します。

図書館 だより



今月の行事

おはなし会 3日、10日、24日の火曜日
15:30～16:00、子どもコーナー
休館日 毎週月曜日
寄出張所図書館 毎週水曜日 13:00～16:00

新着図書

一般書

「てるてる坊主の照子さん」上・下 なかにし礼
「失敗しない田舎暮らし入門」 山本一典
「ちっちゃな本がでかいこと言うじゃないか」 佐藤澄子
「野尻早苗のネイル・バイブル」 野尻早苗
「ことたび イタリア語」他 一之瀬俊和
「町工場が減びたら日本も減びる」 橋本久義
「痛快がん快癒学」 渡邊寛
「アンダーワールド」上・下 ドン・デリーロ
「トキオ」 東野圭吾
「どうする？身近な人の『うつ』」 上野玲
「ウエディング手づくりアイテムつくっちゃお」 ゼクシィ編

【今月の1冊】

「てるてる坊主の照子さん」上・下巻 なかにし礼著
戦後の復興期を舞台に描く、パワフル母さんと娘四姉妹の泣き笑い。母の愛情が生んだ2つの奇跡の物語。夢見ることが人生だ。紅白、オリンピックダブル出場なるか？



児童書

「ドラゴンアッシュ伝説」他 本郷陽二
「難民が生まれるのはなぜ？」 小林正典
「日本の食事 5 おにぎり」ほか 次山信男監
「カマキリくん」 タダサトシ
「14ひきのとんぼいけ」 いわむらかずお
「父」ほか 赤木かん子編ギャリコほか

【今月の1冊】

「私はだれ？」 キャサリン・パターソン著
私って、一体何者なの？ 家族ってなんだろう？ 誰のために生きているのか？ 人生が問いかける最も深く難しい疑問に直面した子どもたちの、自分探しのためにおすすめの一冊。



* 以上は新着158冊の抜粋です。この広報に掲載した新着図書は1日から、その他新着図書の展示予約は、10日(火)から貸出しは17日(火)から受け付けます。



写真右から山岸裕子、堀谷恵子、中村邦久、吉田茂の4名が担当します。

合併「考」

第7回

このコーナーでは、将来のまちづくりの1つの選択肢である「市町村合併」について皆さんと考えたいと思います。

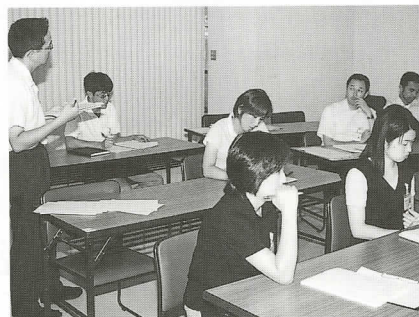
高まる合併論議

現在、地方分権の進展を踏まえ地域の実情に応じた個性あるまちづくりを展開するためには、市町村の役割がますます大きくなっていきます。町では、新しいまちづくりの基本理念を「環境を守り、連携するまちづくり」として、平成22年度までの基本方針を示した松田町総合計画21をベースに各種施策を展開しています。

一方で、少子高齢化や日常生活圏の広がりから、多様化する住民ニーズに対応する行政基盤の強化と効率的な行政運営を進めることが必要となってきました。総務省では、こうした行政課題を解決するための有効な手段の一つとして、市町村合併を積極的に推進しています。

県内の状況

神奈川県内の状況を見てみると、今年1月に湘南地域2市3町(平塚市、藤沢市、寒川町、大磯町、二宮町※茅ヶ崎市はオプザバー)が合併する湘南市構想の実現に向けた湘南市研究



▲第1回研究会の様子

町の10年後の姿を推測

このような状況の中で、松田町が現在の町域のまま歩んでいくのか、また、9月10日には湯河原町、真鶴町で構成する任意の合併協議会が設置される予定です。足柄上地区でも、1市5町で構成する足柄上地区広域行政協議会「合併」専門部会で「合併」に関する調査研究報告書が作成されました。

松田町では、本紙先月号でも紹介しましたとおり、住民発議制度によって足柄上地区1市5町を対象とした「合併協議会」設置の請求がありました。研究内容(左、参照)は、大きく3つのテーマを設定し、各テーマごとに過去のデータなどを参考に将来像を調査研究していきます。結果は今後、合併に関する判断材料の一つとして、町長へ報告することになります。

研究内容(予定)

- 【人口】
 - ・総人口・年少人口・老年人口
 - ・生産年齢人口
- 【財政状況】
 - ・町税・地方交付税等・予算規模
 - ・公債費・歳出(義務的経費・投資的経費)
- 【住民サービス】
 - ・福祉分野・教育分野・公共施設

【問合せ】企画財政課企画班
☎83-1222

SPORTS

スポーツ大会の結果

第51回足柄上郡総合体育大会

7月14日(日) 大井町総合体育館ほか
足柄上郡体育協会連絡協議会
参加 足柄上郡5町975人
総合成績 第4位
松田町種目別の主な成績
優勝 剣道
準優勝 ソフトテニス
優勝 サッカー

第28回町民ソフトボール大会

7月28日(日) 酒匂川町民親水広場等
町体育協会
参加 235人 20チーム
優勝 小松新聞店
準優勝 城山自治会A
三位 沢尻自治会・弥勒寺ソフトボールクラブX

日本ハム杯関東学童軟式野球(新人)足柄上郡大会

7月7日(日) 合同庁舎グラウンド
上郡野球協会学童部
7チーム
優勝(松田キャッツズ)

役場の顔



其の拾参

このコーナーでは、役場の業務内容を、担当職員のエピソードなどを交えながら紹介します。

笑顔で暮らせる
福祉の町を目指して

福祉班の仕事②

社会福祉	人権擁護、健康福祉センターの運営管理、民生・児童委員に関すること、戦没者遺族等に対する援護
障害福祉	身体障害者施設等への入所・通所申請受付、身体障害者・療育手帳交付、福祉タクシー券発行、住宅改造費・補装具・日常生活用具購入費・重度障害者医療費・自動車燃料費の助成、支援費に関すること
児童福祉	就園料補助、学童保育、児童手当、小児・ひとり親家庭等医療費助成、児童・特別児童扶養手当、保育所

「ふくし」は、ニュースや新聞等でよく目にする言葉です。では、その意味とは何でしょうか？ それは、皆さんが満足した、幸せな生活を送れるようになることです。福祉班では、その様な生活を支える幅広い仕事を行っています。

例えば、少子化時代の子育て支援の一環として、10月に開設する子育て支援センター事業もそのひとつです。結婚や出産・子育てに関する多様な生き方を尊重し、未来を担う子どもやその家庭に対し、一層の福祉支援を行います。

また、来年度からは、障害者福祉支援において、現行の「措置制度」が「支援費制度」へと変わります。これは、障害者持つ方の自己決定の尊重と、利用者本位のサービスをより充実していくものです。

9月15日には、「敬老会」が開催されます。毎年、参加者の皆さんのはつらつとした姿、笑顔を見ると私たちが元氣になり、励みになります。現在、関係者のご協力を頂き、準備を進めているところです。皆さんの越しをお待ちしております。

福祉に関する質問などがありましたら、どんなことでも結構です。お気軽に声をかけてください。私たち福祉班一同、皆さんが笑顔で暮らせる町を目指して頑張ります。

カメラレポート



暑かった夏に終わりを告げる1500発の花火。あしがら花火大会では、約70,000人が夜空を見上げました。



▲園児による「ちびっこ奴」も定着。かわいらしい姿は今年も人気者！



▲女子中学生の奴や外国人のサムライには、ひときわ大きな歓声が！



▲小学生が披露した「よさこいソーラン節」は、沿道の観衆を圧倒！



▲7月24日、厚木市にある県消防学校で開催された第43回神奈川県操法大会に、町から第8分団が出場しました。

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~17:00
今月の休園日 2、9、16、20、30日

ハーブ館工芸教室		☎85-1177		
オートムリース 花いっぱいリースはいかがでしょうか。 何を使うのかはお楽しみです！ 費用 3,800円 サイズ 30cm 日時 毎週火・木・土・日曜日(休館日を除く) 10:00~				
自然館		☎FAX 82-7345		
日	曜	催し物	時間	
14	土	ペットボトルの手作品 材料：ふたが付いたペットボトル しょう油差し ※作品はおみやげに！	13:30~15:30	
16	祝			
22	日	第40回ミニたんけん日 手作りミニ水車が竹の水路を登る？ 材料：自然館で用意します ※水車はおみやげに！	13:30~15:30	
今月の空・12日(木)宇宙の日・21日(土)中秋の名月・26日(木)金星最大光度 (-4.6等) ※自然館事業は「全国モーターボート競走施行者協議会」から助成を受けています				
子どもの館		☎FAX 82-9869		
日	曜	催し物	時間	参加
7	土	手作り広場「貝殻のミニ盆栽」 ～さざえの貝がらに草花を植え込んで 材料費：200円 指導：石井トヨ子さん	10:00 12:00	申込み 20人
28	土	第108回たぐらが劇場「お月さま」 ～手遊び歌や月見団子作りを楽しもう 材料費：50円 出演：大正琴愛好会 協力：民生委員児童部会	13:30 15:00	自由

町民文化センター大ホール催し物

8月15日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
15	日	松田町敬老会	12:30	入場自由	保健福祉課 ☎83-1225
28	土	第32回西湘地区吹奏楽連盟	10:30	入場自由	西湘吹奏楽連盟 ☎34-3536
29	日	フェスティバル	10:00		

*内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合があります。
*駐車場が狭いため、駐車できない場合があります。
*今月の休館日は、2、9、16、23、30日です。

編集後記

8月某日、温度計は33度のうだるような昼下がり、1面の写真を撮りに寄へ行ってきました▶中津川沿いの道路は行楽客の車がズラリと並び、子どもたちの笑い声が水辺にこだましています▶重い三脚を担ぎ、大切なカメラを川に落とさないよう上流に足を運ぶこと数分、イメージに近い川の風景がそこに...▶もっと上流に行きたい衝動を抑えつつ、ズボンに水浸しにしながら夢中でシャッターを切りました▶清流を満喫した帰り際、汗がいつの間にか引いてる!▶ふと見た温度計は28度を指していました。 Y

今月の納税

納期限
国民健康保険税(5期) 9月30日
介護保険料(普徴3期) 9月30日
国民年金の納付先が変更
役場入口の銀行派出所では、お取り扱いできません。
【問合せ】国保年金班 ☎83-1225
※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

人口と世帯数

8月1日現在()内は前月比	
人口	12,777人 (6)
男	6,221人 (0)
女	6,556人 (6)
世帯	4,467世帯(13)

戸籍の窓

7月16日から8月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)
お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	自治会
奥田 美優	晃	中里
櫻本 一馬	学	沢尻
水島 彩夏	博	湯の沢
府川 凛	洋平	町屋
小山内 涼香	陽一	仲町
磯崎 海友	亮	河内
鈴木 大樹	豊明	神山
内藤 白湧	圭一	店屋場
平田 琢人	祐二	城山
櫻井 俊虎	宗行	仲町屋
内田 拓実	貴裕	宮前
長田 茉琳	優	萱沼

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	自治会
竹内 斌雄	90歳	町屋
中村 宏	68歳	谷戸
柳井 初枝	82歳	中沢
瀬戸 雅之	55歳	城山

保健

- **すくすく育児相談**
3日(火) 9:30~10:30
健康福祉センター
- **母親父親教室**
① 5日(木)13:00~13:30
② 12日(木)13:00~13:30
③④ 19日(内)9:30~10:00午後まで
⑤ 26日(木)13:00~13:30
健康福祉センター
- **離乳食講習会**
11日(水) 9:45~10:00
健康福祉センター
- **1歳6か月児健康診査**
25日(水) 12:50~13:15
健康福祉センター
- **おとな健康相談**
5・12・19日(木) 9:30~10:30
健康福祉センター
26日(木) 9:30~10:30
町民文化センター第2学習室
- **乳がん検診【事前申し込み制】**
2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)
20日(金) 13:15~14:30
健康福祉センター
- **子宮がん検診【事前申し込み制】**
11日(水)・17日(火)
10:00~10:30 13:00~13:30
健康福祉センター
- **胃・大腸がん検診【事前申し込み制】**
27日(金) 8:30~10:30
健康福祉センター

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~3	(有)加賀設備工業	82-4991
4~10	(株)熊澤工務店	34-2511
11~17	(有)渋谷管工	89-2528
18~24	(有)筆屋商店	83-0100
25~10/1	(有)松田設備工業	82-0609
10/2~8	(有)加賀設備工業	82-4991

相談

- **法律** ◆9:00~11:00
3日(火)・10月3日(木)
町民文化センター
- **心配ごと** ◆10:00~12:00
5日(木) 健康福祉センター
18日(水) 町民文化センター
25日(水) 健康福祉センター
- **人権・行政** ◆10:00~12:00
18日(水) 町民文化センター
- **年金(隔月)** ◆13:00~15:00
18日(水) 町民室(役場1階)